

様式11-1

事業報告書
(自 令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 清水内科循環器科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 兵庫県川西市大和西2丁目1-17

- (3) 設立認可年月日 平成 8年 7月 15日

- (4) 設立登記年月日 平成 8年 8月 5日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		管理者

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	清水内科循環器科	2813101934	川西市大和西2丁目1-17	一般病床 0床 療養病床 0床 医療保険 0床 介護保険 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

	会議名	議決又は同意事項
令和7年 6月 19日	令和6年度決算の決定	承認
令和8年 4月 16日	令和8年度の事業計画及び 収支予算の決定	承認

法人名 医療法人社団 清水内科循環器科

※医療法人整理番号 0 0 7 9 8

所在地 兵庫県川西市大和西 2-1-17

財 産 目 録

(令和8年 4月30日現在)

1. 資 産 額	133,556 千円
2. 負 債 額	3,295 千円
3. 純 資 産 額	130,261 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	118,310
B 固 定 資 産	15,246
C 資 産 合 計 (A+B)	133,556
D 負 債 合 計	3,295
E 純 資 産 (C-D)	130,261

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

診療所のみを運営する
法人用（経過型医療法人）

法人名 医療法人社団 清水内科循環器科

所在地 兵庫県川西市大和西 2-1-17

※医療法人整理番号 0 0 7 9 8

貸 借 対 照 表

(令和8年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	118,310	I 流 動 負 債	3,295
II 固 定 資 産	15,246	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	9,787	負 債 合 計	3,295
2 無 形 固 定 資 産	176	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	5,283	科 目	金 額
		I 出 資 金	15,000
		II 積 立 金	115,261
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	130,261
資 産 合 計	133,556	負債・純資産合計	133,556

法人名 医療法人社団 清水内科循環器科

所在地 兵庫県川西市大和西2-1-17

※医療法人整理番号 00798

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 5月 1日 至 令和 8年 4月 30日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	66,823
2 事業費用	70,092
本来業務事業損失	△ 3,269
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 3,269
II 事業外収益	318
III 事業外費用	46
経常損失	△ 2,997
IV 特別利益	3,130
V 特別損失	16
税引前当期純利益	117
法人税等	211
当期純損失	△ 94

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 清水内科循環器科
理事長 清水 一朗 様

私は、医療法人社団 清水内科循環器科の令和7年会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 8 年 6 月 7 日

医療法人社団 清水内科循環器科

監事 津田 勉

法人名 医療法人社団 清水内科循環器科

所在地 兵庫県川西市太和西2丁目1-17

※医療法人整理番号 00798

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 関係事業者ごとに記載すること。
 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
 イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
 ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。